

# 平成27年度第7回 鹿島区地域協議会 会議録

## <地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成27年11月17日（火）  
午後1時30分～午後4時25分
- 2 場 所：鹿島区役所 大会議室

## 【 会 議 録 】

### 1 開 会

#### ○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 9名

五賀和雄、多田和夫、松野豊喜、鈴木直門、西 達也  
内田雅人、渡部裕幸、早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】 6名

大塚悦子、星ちづ子、西 道典、森 和浩、齊藤延広  
菅野行雄

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に鈴木直門委員と西達也委員を指名しました。

#### 4 議事

##### (1) 報告事項

①南相馬市教育振興基本計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて

##### ○五賀会長

それでは議事に入ります。報告事項①南相馬市教育振興基本計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて担当より説明を求めます。

##### ○教育総務課長

（資料により説明）

##### ○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

##### ○早川委員

この基本計画の中で、小高区の学校再開とありますが、今日現地を見たところ学校の敷地に除染廃棄物が置いてあったり、雑草も生い茂っています。

復旧・復興に向けて加速はしていると思いますが、本当に平成28年4月から学校等の再開はできるのでしょうか。

##### ○教育総務課長

小高区の学校再開は、避難指示区域解除が大前提となります。まず市民の皆さんが、安全で最小限の生活が営めるような状況を国と市が最終確認をし、解除が判断されると思います。

その上で、平成28年度の2学期からとなりますが、児童数も少ないので、小高区の4小学校は小高小学校に集約して開校する、中学校は小高中学校を開校するよう準備を進めています。

##### ○早川委員

生徒数はどのくらい戻ると想定していますか。

##### ○教育総務課長

小高区で学校再開した場合の生徒数は、予測が難しい部分があります。

昨年度、小高区に学校を再開した場合に通学させたいかというアンケートをしました。小高区の仮設校舎に通っている生徒は240名ぐらいで、そのうち64名の方が、小高区で学校再開すれば通わせたいということでした。

現状がなかなか見込めない部分がありますが、小中学校は義務教育ですので、小高区に戻られて子育てをし、教育をするということになれば小高区の中で、学校再開をして、しっかり子どもの教育環境を整える、という考え方をベースに進めているところです。

##### ○早川委員

小中一貫校の予定はありますか。

○教育総務課長

これからの子どもたちの教育を考えた際、非常に意義のあるご提案だとは思いますが、小高区のみならず、南相馬市内の子どもの数がどんどん減っており、子どもたちの教育という側面から考えた場合、やはりもう少し各学校の規模が大きくなったほうがいいのではないかとこの部分もあります。いずれは学校統合という問題も避けられないかもしれません。

その中で小学校と中学校の9年間を見通した一貫教育は非常に有効だと思いますので、現在は連携という形で、教育を進めるように考えております。小中一貫校についても、研究・検証して、日本一の教育環境になるように取り組んでまいりたいと考えています。

○前田委員

歴史民俗資料館の中にあつた資料ですが、何年か前に聞いたときは2～3か所に分けて保管してあるということでしたが、今、その資料はどうなっていますか。

できたら、もともと鹿島にあつたものですので、鹿島区の1カ所に集めて、保存してほしいです。

○教育総務課長

文化財課の所管になりますが、資料館にあつたものは適正に管理していますし、貴重な市民の財産ですので適切に保存して、皆さんに広く理解していただくということが重要です。計画の48ページにもあるように、『歴史文化基本構想等の策定』を執行しながら、施設についても、整備計画を今後策定をして管理していくということで今考えています。

また、地元の皆さんに、お披露目したほうが良いというものは既存の施設の中でしっかり展示をして、文化財への理解、活用について、共有を図っていきたいと考えています。

○五賀会長

ほかに質問等なければこの件については説明のとおり決することとします。

②南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）をパブリックコメントに諮ることについて

○五賀会長

次に②南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）をパブリックコメントにすることについて、担当より説明を求めます。

○企画課長

（資料により説明）

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

市の職員でも遠方から通勤している方がいるようですので、職員自ら最優先で帰ってきてもらうというわけにいきませんか。

市外から通勤している職員数はどのくらいですか。

○企画課長

現状で市外から通勤している職員数は把握しておりませんが、ただ、前田委員のご指摘はまさにそのとおりだと思います。

ただ、市外に居住している職員にもそれぞれの事情があり、さまざまな問題を抱えた上でやむなく市外という選択をした職員もいると聞いています。

市の職員としてここに骨を埋めるつもりで本気になってこの南相馬市をよくする心構えというのは、ここに住んで初めてできるのかと思いますので、ご意見として承りたいと思います。

○早川委員

この計画の基本的な考え方は国の基準をそのまま地方にあてはめたような印象を受けます。

資料3で、平成31年度の目標として、例えば企業立地数は6社を40社にするという目標だと思いますが、この数値の具体的な裏づけは何ですか。

○企画課長

現在南相馬市は工業団地造成に力を入れています。萱浜地区に約70haの工業団地がありますが、このうち、今年の夏から31haについて造成工事に着手しました。

こうした工業団地は、市長みずからがトップセールスを行い、今後5年間で40社まで企業を誘致するというところで掲載する数字です。

なお、この総合戦略を南相馬市で策定する意味ですが、この計画を策定をし、事業の中に位置づけることによって、国から特別な交付金が交付されます。既に今年は、地域の経済振興を図るためのプレミアム商品の事業を実施しています。

また、子育て支援事業や移住定住促進事業等もこの計画に盛り込みながら展開していますが、新たな交付金を勝ち得るためにも、この計画が必要だということでご理解いただきたいと思います。

○早川委員

成功する自治体になるために、住民自治の確立した地域経済の循環システムを構築すべきではないかと思いますが、どのような考えを持っていますか。

○企画課長

まちづくりは市の職員だけではおのずと限界があります。やはり、市民の皆様のお力添えがあつて初めてなせるものだと思います。

今年度から、そうした地域づくりを担う地域のリーダーとなるような市民の方々を育成する講座等を開催しています。官と民が協働してこの南相馬を形づくる事業展開にも力を入れながら徹底していきたいと思います。

#### ○前田委員

関連ですが、あと4年で6社から40社という目標は厳しいのではないですか。

#### ○企画課企画係

企業立地数の6社から40社という数字は、昨年度を策定した復興総合計画の中でも目標として掲げています。ここでは簡略化した書き方になっていますが、既存企業の増設分も含めて40社という目標です。

#### ○鈴木委員

基本目標③の現状として『地域コミュニティの弱体化』とありますが、震災後、特に海岸の地区などで行政区再編などの問題のウエイトが大きくなっていると思います。

仮設住宅とも関係しますが、地域コミュニティの弱体化は現実には簡単には解決しにくい問題点を包含していると思います。

現実を踏まえて的確に地域コミュニティが崩壊せず、発展する形で持つていくためにはどうしたらいいかということで検討されているとは思いますが、そのあたりはどうか。

#### ○企画課長

鈴木委員のご指摘のとおり、行政区の再編は大きな問題だと思っております。

津波の被害を受けた地区については、消防団の再編等に大きく影響を及ぼすものです。地元への帰還数、地縁関係もありますので、どういうふうにも再編するのか、行政区の方々とまずは話し合いをして進めたいと思います。一方、県で整備を進めている復興公営住宅はおもに双葉郡からの避難者の方々がお住まいになる住宅ですが、市内に927戸、うち鹿島区には50戸ほど整備される予定で、こうした方々とのコミュニティの構築というものもあります。

住民票は避難元の住所となると思いますが、県では地元の方とのコミュニケーションを図るべく支援員を配置する予定ですので、連携をとりながらよりよい方向性を見出していきたいと考えています。

いずれにしてもこうした地域協議会の皆様、そしてまた行政区の区長さん等と意見を交換しながら慎重に進めなければいけない課題であると考えています。

### ○早川委員

地方創生は昨年国が始めた政策ですが、現在、すでに取り組んでいる地方自治体はありますか。また専門家の意見を聞いてもいいのではないですか。

### ○企画課長

全国 1,700 の市町村がありますが、この計画を策定しないと、貴重な財源を放棄することになりますので、多くの自治体で取り組んでいると思われま

す。  
全国の自治体との競争に負けないように勝ち残るためにも魅力ある特徴である本市ならではの計画づくりが求められるということです。早川委員からご指摘がありましたように、事業を進めるうえで専門家のご意見をいただくということについては課題とさせていただきたいと思えます。

### ○企画課企画係

総合戦略の策定状況についてですが、全国の4割の市町村では既にこの戦略を策定済みです。2割が今年12月までに策定、残りの4割が来年3月までに策定ということで南相馬市は最後の4割に入ります。東日本大震災で被災した東北地方を中心に若干策定が遅くなっています。

### ○前田委員

基本目標①の主な取組として『セデッテかしまの活用』とありますが、具体的にはどのようなことをするのですか。

### ○企画課長

セデッテかしまはオープン以来非常に多くの来場者があり、年間入場者も100万人を超える見通しです。

このため今の施設では逆に手狭になっていますので、駐車場不足も含めて次年度以降に拡張計画等の対応を検討しています。

来場者の方には単なるトイレ休憩だけではなく、買い物等をしていただいて、鹿島区あるいは南相馬全域に足を運んでいただく仕組みづくりが大切だと思っています。

あわせて情報発信として、野馬追やふるさと産品・六次化商品を積極的にPRして、そして売り込むことが必要だと考えています。

指定管理者の野馬追いの里と協議をしながら、積極的に事業展開していきたいと考えています。

### ○渡部委員

指定管理者として、具体策としては、毎月のように月末には県や市でイベント実施していますので、そこで協賛したり、市のイベントがないときには自主事業を行っています。

また震災前に小高区でやっていたイルミネーションを鹿島でも行う計画を

しています。

また来館者数は先月末までで72万ですので、先ほどの企画課の説明にもあったように100万人は突破できると思います。

ただ、これからの雪道や年末年始の規制の動向など、未経験ですので、少しでも多くのお客様に立ち寄っていただけるように協力して、交流の活性化に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私の個人的な考えですが、何もかも南相馬オリジナルで全部やろうとすると時間がかかることがいっぱいあると思うので、外部のプロフェッショナルの意見を生かしていくことも復興の加速につながるのではないかと思います。

#### ○五賀会長

相馬地方最大のイベントは野馬追ですが、それは3日間だけの開催です。

特区制度を利用して、年間通して野馬追を広めるイベントをやり、多くの方に来ていただくということがあったらいいと思っています。この特区制度の中に野馬追にちなんだ指定を受けるなどの考えはありますか。

#### ○企画課長

五賀会長のご指摘のとおり、相双地区最大のイベントである野馬追が、3日間の祭で終わってしまうことは本当にもったいないということで、以前から課題でした。

この3日間は多くの宿泊者が本市を訪れながらも、宿泊施設不足のために、本市に泊まらず近隣市町村に流れてしまうのがはがゆい思いです。

そうしたことから特区制度というご指摘がありました。例えば農家民泊・民宿等を実施するに当たっては一番ネックになってくるのは保健所や厚労省の規制でした。この規制が今回緩和される見込みで、農家民泊をできるような仕組みを今検討中ですので、来年はもっと多くの方々が、お泊り頂けるようになるかと期待しています。

また年間を通しての野馬追イベントの展開ですが、野馬追振興として春と秋に競馬大会を執り行うとともに、JRAのイベントに野馬追の騎馬隊が参加するなどPR活動に努めていますので、そうした事業展開、さらには本市の観光客においでいただくような仕組みについては、観光協会とともに検討してまいりたいと考えます。

#### ○多田委員

①「住宅取得者への経済的支援」とは具体的にどのようなものが考えられますか。

②平成31年までには幼稚園授業料、保育園保育料は完全無料化になると理解していいですか。

③学力調査ですが、現在、南相馬市のレベルは全国平均と同程度ということですが、どのくらいでしょうか。また、全国平均と同程度、あるいは上回るためにどのような具体的策を考えていますか。

#### ○企画課長

①今年度から新規事業として、若い世代の方々を対象とした制度の構築に取り組んでいます。

これは45歳未満のご夫婦が新築または中古住宅を取得した場合には、1回限りですが100万円を支給しています。また、同じく45歳未満のご夫婦が南相馬市に移り住んだ場合には、その敷金・礼金相当分として18万円を支給するというので、特に若い世代の移住定住人口の拡大策として事業展開しています。

②幼稚園保育園の無料化ですが、平成28、29年度の2年間延長すべく今検討を進めています。

③中学2・3年生を対象とした、学習塾と連携した学力強化事業を行っています。学習塾の先生方に来ていただいて、特に中学3年生を対象にした講座の開催は好評を博しているということで、35%の参加率だと聞いています。

こうした学習塾と連携をした各種強化策や知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるという観点から、全国で活躍するトップアスリートを招へいしながら、学校の先生方の研修も兼ねた勉強会等を行い、バランスのとれた子どもたちの育成に力を入れて対応してまいりたいと考えています。

#### ○多田委員

幼稚園授業料・保育園保育料の無料化は2年間に限るということですか。

#### ○企画課長

幼稚園・保育園の無料化については、平成26・27年度と2年間実施してきました。いまだに20km圏内では避難指示が続いている状況で、子育て環境を良くするということから28・29年度の2年間延長する形で、検討しています。

#### ○松野委員

先ほどの説明では県の復興公営住宅が南相馬市に927戸できるとのことでした。ここには浪江の方が入ると聞きました。例えば5年後に、浪江が復興した場合、この災害公営住宅に入居していた方は地元に戻るのですか。

帰らないで、そのまま南相馬市に居住するということですか。

#### ○企画課長

県で整備している復興公営住宅の入居要件は20km圏内の原子力災害による避難者の方々が対象ですので、浪江、大熊、双葉町、飯舘村の方々がいらっしゃいます。

基本的にはその棟ごとに、同じ自治体の方々を集約するそうですが、一部少ない自治体の場合には、複数の自治体の方が混在化することもあると聞いています。

こうした方々は今現時点で浪江町も含めて 20 k m 圏内にはお住まいになることができませんので、解除後お戻りになるのか、または復興公営住宅に引き続きお住まいになるのかは、それぞれのご意向を尊重しなければいけないと考えています。

県とも連携しながら、地域コミュニティの構築とあわせて、20 k m 圏内の解除後の対応についても市としてもかかわるものがあると考えます。

#### ○前田委員

基本目標①の現状に『労働者不足、特に、医療・介護スタッフ不足が深刻化』とありますが、厚寿苑はスタッフ不足で前と同じ人数しか入所していないそうです。

市で施設の建設や厚生病院の運営に補助金を出していると思いますが、そういう場合、補助金返還等がありますか。

#### ○地域振興課長

介護老人保健施設「厚寿苑」新設の際は、市からも一部補助金（22,596 千円）を助成していますが、建設に対する助成ですので、補助金の返還はありません。

鹿島厚生病院に対する運営費補助ですが、不採算地区に所在する公的病院ということで国の特別交付税で財政措置がされます。鹿島厚生病院には平成 26 年度から、市から前年度の赤字分に対して運営費の補助を行っています。

鹿島厚生病院は、鹿島区唯一の入院病床を有する病院であり、地域医療を守るという点で必要な病院ですので、健全な経営状態とするため市では引き続き財政支援を行っていく考えですので、ご理解をいただきたいと思います。

#### ○五賀会長

ほかに質問等なければこの件については説明のとおり決することとします。

(休憩)

#### ③南相馬市行政嘱託員設置に関する条例等の一部改正について

#### ○五賀会長

再開します。

報告事項③南相馬市行政嘱託員設置に関する条例等の一部改正について担当より説明を求めます。

#### ○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

南右田、烏崎、南海老等はどうなりますか。再編の動きはないのでしょうか。

○地域振興課長

被災行政区の再編に係る懇談会を昨年12月、今年8月に行いました。南右田は70世帯が今は2世帯という状況で、財産等の関係があり、現在、平成29年3月末の解散に向けて進めるという話を聞いています。

北右田、大内、烏崎、南海老行政区については、残った世帯と防災集団移転等で居住している世帯を含めて行政区として存続継続していくということで承っています。

○五賀会長

ほかに質問等なければこの件については説明のとおり決することとします。

④平成27年度12月補正予算について

○五賀会長

次に報告事項④平成27年度12月補正予算について担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

防火水槽の除染は放射線量の高い16基が対象ということですが、場所はどこですか。また残りの99基は放射能だけでなく藻や木の枝、堆積物がたまっているので洗浄をお願いしたいです。そうしないといざというときにつまんで水が出なくなってしまう。99基の洗浄の予定はありますか。

○地域振興課長

除染する16基ですが、まず塩崎で2基、大内、小島田、寺内、永田で1基、北海老が2基です。それから小山田、栃窪、上栃窪が1基、浮田で2基、横手で3基となっています。

残りの99基は来年の対応になると思いますが、藻の対応や線量低減化、土砂の処理の問題など、地元の消防団に協力を得ながら、対応することを考えています。

○五賀会長

ほかに質問等なければこの件については説明のとおり決することとします。

(2) 諮問事項

①南相馬市真野交流センターの設置及び管理運営について

(区役所長から五賀会長へ諮問)

○五賀会長

諮問事項①南相馬市真野交流センターの設置及び管理運営について、担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

①『真野交流センター』という名称決定のいきさつを教えてください。

②耐震してあると思いますが、嵩上やブロックで囲うなどの津波対策はしていますか。

③かしま交流センターの利用状況はどうですか。利用者が重複しませんか。

○地域振興課長

①真野小学校の廃校に伴う利活用の検討の中で、古くから地区のコミュニティの中心であったので地域の交流の場として残してほしいという意見がありました。

真野地区の行政区長さんに名称について協議した結果、「真野」という名称を残してほしいという意見が出され、当該施設はかしま交流センター同様のコミュニティ施設としての役割を有していることから、名称を『真野交流センター』とするものです。

②現状の体育館を改修するということですので、特に嵩上げ等を行っていません。

グラウンドについても、校舎及び幼稚園を解体したところを、グラウンドとして使用するということですので、嵩上はしていません。

③かしま交流センターの利用状況は、震災前よりも上回っている状況です。

○前田委員

耐震性はどうですか。

○地域振興課長

建物については、平成4年3月完成ということで築23年になりますが、昭

和 56 年度以降の新耐震基準後に建設された建物ですので、耐震上は問題ないと捉えています。

#### ○早川委員

かしま交流センターと全く同じ条件で条例を策定したということですが、ここは環境的には、外れに位置していると思います。かしま交流センターは中心地にあり、周辺には公共施設や病院等もあります。

利用度合いは、ほとんどないのではないかと思いますので、小学生等が利用する場合には2年間だけでなく、ずっと無料にするような考えはありますか。

#### ○地域振興課長

かしま交流センターは鹿島区の中心にあります。真野交流センターも古くから真野地区の中心にあるコミュニティの場でした。その跡地利用ということで、この度、体育館及びグラウンドを改修・整備し、残すということになったものですので、ご理解をいただきたいと思います。

また利用についても、真野地区行政区長さんやスポーツ団体の皆様と利活用についての懇談もさせていただきました。それぞれのスポーツ団体の皆様から、使っていきたいとのご意見もいただいていますので、ある程度の利用率は見込めると思っています。

それから料金についてですが、先ほどの説明で申し上げましたが、鹿島区内に既存の類似施設があります。かしま交流センターとの均衡を図らなければならない部分もありますし、体育館とグラウンドについては、区内の鹿島体育館、千倉体育館等との料金の均衡も図らなければなりませんので同額とさせていただきます。

子どもたちの利用料については、先ほどの減免の特例でも申し上げたとおり、市でもスポーツ施設の利用料の2年間無料の施策を延長するということで子どもたちの利用の増進と運動不足の解消を図っていくということですので、当面はこの中で対応できると捉えています。

#### ○五賀会長

ほかに質問等ありませんか。

ないようですので、答申のまとめに入ります。

ただいまの諮問事項について、原案のとおり妥当とすることにご異議ありませんか。

#### ○委員

「異議なし」の声

#### ○五賀会長

異議ないようですので、原案のとおり妥当とすることです決めます。

(3) その他

①次回地域協議会の日程について

○五賀会長

その他①次回地域協議会の日程について、担当より報告を求めます。

○事務局

今回は緊急な案件がなければ、来年1月19日(火)ではどうでしょうか。  
今日は欠席の方も多いので、夜間や午前中の開催も可能です。

○五賀会長

ただいま説明がありましたが、何か質問はありますか。

○松野委員

来られない方は仕事で欠席しているのだと思います。

○五賀会長

午前中の開催は難しいのではないのでしょうか。  
開催時間に関わらず、来られない方はいると思うので、19日の午後3時からとします。

○五賀会長

その他何かありますか。

○事務局

本来は、本日「新市建設計画の見直しについて」パブリックコメントにかけることを説明させていただき予定でした。パブリックコメント実施期間は12月15日から20日間を想定していますが、まだ内部の調整ができておりませんので、皆さんのお手元には郵送で送らせていただきます。大変申し訳ございませんが、届きましたら確認していただき、パブリックコメントと同じように意見をいただくという形をとらせていただきたいと思います。

なお、1月の地域協議会の際にはご報告させていただくということで、企画課のほうから前もってご連絡しておいてほしいということですので報告させていただきます。

○五賀会長

その他、皆さんからなにかありますか。

○前田委員

- ①マイナンバーはいつ届きますか。
- ②市制10周年記念イベント等がありますか。

○市民福祉課長

①今日から発送になりましたので順次届くと思います。届きましたら、カードがほしい場合は申請していただくようになりますのでよろしくお願ひします。

○地域振興課長

②記念行事については1月下旬を想定して準備を進めています。

○五賀会長

ほかにありますか。

○早川委員

①下水道関係について要望していますが、地域協議会としてもう一度合意形成をしていただきたいです。

②75歳以上になりますと後期高齢者となり、いろいろな点で、差別される気がします。税金や医療費の負担増になるようです。

○五賀会長

下水道関係については地域協議会の全会一致ということで要望を出していますので、改めて意見を聞く必要はないと思います。

また、前回の地域協議会の時に、担当部長から説明を受けて、議論し、最後に、担当部長の答弁では地域協議会としては納得できないので再度市長にこの状況を報告してほしいということで意見を出し、担当部長は市長には報告するということでした。

担当部長が報告したかどうかはわかりませんし、報告した内容がどうだったのか、どのような返事だったか、まだ定かではありません。その点をまた担当部長に確認しながら、皆さんとともに報告を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

○前田委員

会長に一任します。

よろしくお願ひします。

○松野委員

先月、要望書についての回答ということで建設部長が代行で来たということで、あくまでも制度上の話でしかありませんでした。

私はやはり市長に要望を出したので市長に来て説明していただきたいです。

市長には説明責任がありますので、ここに来て説明するのが本来でないかと思ひます。

○早川委員

30km、20kmの違いにより医療費等の違いはありますか。平等ですか。

○五賀会長

詳しくはわかりませんが、30km圏内は医療費が無料です。

30km圏外は津波被災であれば無料です。

また、高速道路料金の扱いも違いますので、差別があることは確かです。

#### ○区役所長

固定資産税は来年度も今年度と同じく半額になる予定です。

医療保険料は30km圏内等であっても、結果的に上位所得者は1/2、そうでなければ無料です。

#### ○五賀会長

その他なければ、終了します。

これをもちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦労様でした。

## 5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会

長

五賀和雄

会議録署名人

西 達也

会議録署名人

鈴木直門